

那須塩原市

議会だより

第12号

平成19年2月20日発行

栃木県那須塩原市
議会だより編集委員会
議会事務局
TEL0287-62-7181



12月定例会のあらまし 2

どうなったの？私たちの請願・陳情 6

ここが聞きたい！（会派代表質問・市政一般質問） 8

常任委員会行政視察報告 29

市議会Report③ -青木地区産業廃棄物処分場問題- 30

大きな鬼相手に豆まき

「鬼は～外!福は～内!」ひまわり保育園で2日、節分の豆まきが行われました。目の前に突如現れた大きな鬼に泣き出す園児も。最後はみんなで力を合わせて鬼を押し出し、軍配は園児たちに。

12月 平成18年第4回 定例会 12月1日~12月18日

全21案件

すべて原案のとおり可決

定例会のあらまし

平成18年第4回那須塩原市議会定例会は、12月1日から18日までの18日間にわたり開催されました。市長からは補正予算案件が10件、条例案件が2件、報告案件及びその他案件が7件、合計19件が提出されました。条例、補正予算は各常任委員会で集中して審査を行い、本会議において審議の結果、提出された案件すべてを原案のとおり可決しました。

議員からは、「森林・林業・木材関連産業政策と国有林野事業の健全化を求める意見書」と「日豪EPA(経済連携協定)交渉に関する意見書」の2件が提出され、いずれも原案のとおり可決しました。皆さまからの請願・陳情については、6ページのとおりました。

補正予算

■専決処分の承認を求めることについて「平成18年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算(第3号)」

—承認—

平成18年9月末日までに納付すべき平成17年度下水道事業特別会計の消費税の支払いについて、予備費を充当し対応したことに伴い、専決処分したものです。

■平成18年度那須塩原市一般会計補正予算(第3号)

—賛成多数—

人事異動に伴う人件費の整理をはじめ、新たな制度に対する対応や新年度を見据えた対応、さらには施設修繕や原油価格の高騰に伴う燃料費の追加など、緊急に対応すべき事項に関する予算措置を行うほか、決算を見込み各種事業費の過不足の調整などを行うもので、予算総額を415億6752万3000円とするものです。

討論

高久好一 議員(反対)

国や県のやり方をそのまま踏襲するもので、市民の暮らしや福祉を守り、教育を優先する市独自の補正予算にはなっていない。

玉野 宏 議員(賛成)

問題にしている予算は、高齢者の医療の確保に関する法律の規定による広域連合設立に伴う市の負担金であり、当然の計上である。

■平成18年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

—全員賛成—

職員給与費の年度末見込みによる減額及び診療報酬明細書の保管庫の新設費を計上するもので、予算総額を121億2512万4000円とするものです。

■平成18年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算(第2号)

—全員賛成—

人事異動に伴う人件費の整理のほ

か、事業費の過不足の調整を行うもので、予算総額を46億3794万5000円とするものです。

■平成18年度那須塩原市板室本村簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

— 全員賛成 —

■平成18年度那須塩原市板室温泉簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

— 全員賛成 —

これら2件は、職員1名の人件費を調整するもので、予算総額に変更はありません。

■平成18年度那須塩原市西塩簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

— 全員賛成 —

地方債償還利息並びに栃木県総合交付金の額の確定に伴う減額を行うほか、職員2名の人件費の調整などを行うもので、予算総額を1億2541万円とするものです。

■平成18年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算(第4号)

— 全員賛成 —

繰入金や消費税還付金の減額、職員給与費や北地区区画整理整備下水道負担金の減額などを行うもので、予算総額を37億1605万円とするものです。

■平成18年度那須塩原市黒磯水道事業会計補正予算(第2号)

— 全員賛成 —

・収益的収入 児童手当特例給付基準の変更に伴う他会計補助金を増額するもので、予算総額を11億1282万8000円とするものです。

・収益的支出 職員14名の人件費の調整及び減価償却費の増額、企業債償還利息の額の確定に伴う企業債利息の減額などを行うもので、予算総額を10億5387万3000円とするものです。

・資本的収入 国庫補助対象事業の変更に伴う国庫補助金を増額し、企業債の減額を行うもので、予算総額に変更はありません。

・資本的支出 職員2名の人件費を調整するもので、予算総額を7億9931万7000円とするものです。

■平成18年度那須塩原市西那須野水道事業会計補正予算(第2号)

— 全員賛成 —

・収益的支出 職員7名の人件費の調整や、企業債償還利息の額の確定に伴う企業債利息の増額などを行うもので、予算総額を9億4662万2000円とするものです。

・資本的支出 職員2名の人件費の調整で、予算総額を6億1949万2000円とするものです。

■平成18年度那須塩原市塩原水道事業会計補正予算(第2号)

— 全員賛成 —

・収益的収入 上水道事業収益において、児童手当特例給付基準及び基礎年金拠出金の変更に伴う他会計補助金の減額や西塩簡易水道事業兼務職員1名の人件費の調整、また簡易水道事業収益で、企業債償還利息の額の確定に伴う他会計補助金の減額を行うもので、予算総額を2億8903万3000円とするものです。

・収益的支出 上水道事業費の職員3名の人件費の調整で、予算総額を3億1510万2000円とするものです。

・資本的支出 職員3名の人件費の調整で、予算総額を2億1325万5000円とするものです。

条例案件

■那須塩原市簡易水道事業特別会計条例の一部改正について

— 全員賛成 —

板室本村簡易水道事業特別会計、板室温泉簡易水道事業特別会計及び西塩簡易水道事業特別会計の3つの特別会計の会計処理を一元化し、事務の効率化を図るために条例の一部を改正するものです。

■那須塩原市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について

— 全員賛成 —

黒磯水道事業、西那須野水道事業及び塩原水道事業の3つの企業会計の会計処理を一元化し、事務の効率化を図るために条例の一部を改正するものです。

討論

早乙女順子 議員(賛成)

水道事業統合の前提として、市民に対し説明責任を果たせるよう、事業全体を把握するため水道事業会計処理の一元化は必要である。

その他の案件

■契約の締結について— 全員賛成 —

都市計画道路路3・4・1本郷通り街路事業に伴う東北新幹線及び東北本線アンダー工事の施行に関する業務について、東日本旅客鉄道株式会社と協定を締結するものです。



整備が進む本郷通り

■財産の処分について—全員賛成—
下厚崎第2工業団地の分譲中の用地に関し、株式会社ファミリー・ライフに分譲するため、財産を処分するものです。

■栃木県後期高齢者医療広域連合の設立に関する協議について—賛成多数—

平成20年4月1日から施行される高齢者の医療の確保に関する法律の規定により、後期高齢者医療の事務を処理するため設立することとされた広域連合に関し、県内の全市町と協議を行うものです。

討論

高久好一 議員（反対）

県単位で高齢者だけの保険をつくり、保険料を介護保険料とあわせて年金から天引きする。滞納者からは保険証の取り上げを行う。

水戸 滋 議員（賛成）

国の法律施行に基づいているものであり、全県の市町が加盟してスタートしていないと意味がないと考える。

■土地改良事業の施行について

—全員賛成—

鍋掛地区において、平成19年度から平成24年度まで、村づくり交付金事業による土地改良事業を行うものです。土地改良事業の計画は、総事

業費5億3800万円、農業用水路9路線で7830m、農道7路線で4280m、防火水槽2か所を整備するものです。

■市道路線の廃止及び認定について—全員賛成—

市道の整備に伴う終点の変更により2路線を廃止し、まちづくり交付金事業の温泉街周遊道路整備工事に伴う路線や寄付受け入れ済みの市管理道路など、新たに59路線を認定するものです。この結果、市道の総延長は、1233・0km、市道路線の総数は、2349路線となります。



市議会会議録の 閲覧・検索 ができます

ホームページで定例会・臨時会会議録の閲覧・検索ができます。ぜひご利用ください。

本会議をテレビ中継します！

次の施設で本会議の様子がご覧いただけます。

- 【設置場所】
- ・黒磯庁舎1階 市民室
 - ・いきいきふれあいセンター1階 ボランティアビューロ
 - ・西那須野庁舎1階 ロビー
 - ・ハロープラザ1階 ホワイエ

※西那須野支所管内の公民館では、今までどおり住民開放パソコンからご覧いただけます。

【問い合わせ】 議会事務局 TEL0287-62-7181
企画情報課 TEL0287-62-7106



議会を傍聴してみませんか

定例会は

3月・6月・9月・12月に開催されます。

次の定例会（3月議会）は、**3月2日（金）**開会予定です。

詳しい内容は、ホームページをご覧ください。

→ <http://www.city.nasushiobara.lg.jp/>

議員提案①

■森林・林業・木材関連産業政策と
国有林野事業の健全化を求める意見
書の提出について 一決 定一

今日の森林・林業や木材関連産業は、価格の低迷が続く中で林業の採算性が悪化し、森林所有者の林業に対する意欲を失わせ、森林の育成・整備が停滞し、森林の持つ多面的機能が低下しています。

森林は、地球温暖化防止における二酸化炭素吸収源としての役割、水

害などの自然災害の抑制の役割も果たして来ました。

こうした中、平成18年9月に「森林・林業基本計画」が閣議決定し、森林整備や地域材利用計画の推進、林業労働力の確保などの対策を進めることとされ、この計画が実行されることが強く望まれることから意見書を提出するものです。

国への意見書

森林・林業・木材関連産業政策と 国有林野事業の健全化を求める意見書

今日の森林・林業や木材関連産業は、国産材の価格低迷が長期に続く中で、林業の採算性が悪化し、そのことが森林所有者の林業に対する意欲を失わせ、適切な森林の育成・整備が停滞し、森林の持つ多面的機能が低下している実情にあります。

また、自然環境や生活環境に対する国民の期待と要請は年々増加していますが地球温暖化防止における二酸化炭素吸収源としての役割はもとより、近年、自然災害が多発する中、安全・安心の確保を図る森林の役割についても果たすことができなくなることが強く危ぶまれています。

加えてこの間、わが国の森林行政の中核を担い、民有林行政との連携を果たしてきた国有林野事業は、一般会計化・独立行政法人化が検討されるなど、国民の共有の財産である国有林の管理体制が岐路に立たされています。

こうした中、平成18年9月8日、森林・林業基本計画が閣議決定され、森林整備や地域材利用計画の推進、林業労働力の確保等の対策を進めていくこととされました。

したがって、森林・林業基本計画の確実な実行や、地球温暖化防止森林吸収源10カ年対策の着実な推進、そして、多面的機能維持を図るための森林整備等を推進するためには、下記施策の実行と、これに要する平成19年度予算の確保が不可欠でありますので、貴職におかれましては、特段のご尽力を賜りますようお願いいたします。

記

- 1 森林・林業基本計画に基づく森林の整備・保全、地域材利用対策の推進と、木材の生産・加工・流通体制の整備、林業労働力の確保に向け、諸施策の確立と平成19年度予算の確保等必要な措置を講ずること。
- 2 地球温暖化問題を初めとする地球規模での環境保全への対策や、持続可能な森林経営を目指した違法伐採対策の推進を図ること。
- 3 国有林野については、安全・安心な国土基盤の形成と、地域振興に資する管理体制の確保と合理化を図り、国民の共有財産である国有林と民有林の一層の連携による持続可能な森林管理と、技術者の育成確保を国が責任を持って図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年12月18日

栃木県那須塩原市議会

議長 議長
副議長 副議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
環境大臣
農林水産大臣
林野庁長官

様



国への意見書

日豪EPA(経済連携協定)交渉に関する意見書

EPA交渉については、既にシンガポールやメキシコなどとの協定が発効し、これまでも東アジア諸国を中心とした交渉が行われてきたが、政府は、今年4日、大規模農業国であるオーストラリアとのEPA交渉に入ることで事実上合意し、年明けにも本格的な交渉に入ることとしている。

オーストラリアから我が国への輸入状況を見ると、農産物の占める割合が高く、しかも我が国の農業にとって極めて重要な、米、麦、牛肉、乳製品などの品目が多く含まれていることから、交渉に入れば、これらの品目の取扱いが焦点になることは必至である。

本市では、米、酪農を中心とした農業を基幹産業としており、特に生乳生産量本州一を誇る酪農業に関しては、重要品目の取扱い如何によっては、壊滅的な打撃を受ける恐れがある。

よって、国においては、日豪EPA交渉を進めるにあたっては、国益を重視し、慎重に勤めるとともに、我が国の農林水産業を守る立場から、下記事項の実現について強く要請する。

記

- 1 現在進行中のWTOの交渉方針との整合性を図り、我が国の重要品目に対する例外措置など、具体的な内容が明らかにされない限り、具体的な交渉に入らないこと。
- 2 米、麦、牛肉、乳製品、砂糖など、重要品目の関税撤廃については、我が国の農業崩壊につながるものであり、断固拒否すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年12月18日

栃木県那須塩原市議会

議長 議長
副議長 副議長
内閣総理大臣
外務大臣
農林水産大臣

様



議員提案②

■日豪EPA(経済連携協定)交渉
に関する意見書の提出について 一決 定一

政府は、オーストラリアとの自由貿易協定を柱としたEPAⅡ経済連携協定交渉に入ることで事実上合意し、年明けにも本格交渉に入ることをしました。同国からの主要輸入農産物である小麦、砂糖、乳製品、牛肉の4品目で関税が撤廃された場合、国内の生産額は約7900億円減少

するという農林水産省の試算が公表されており、交渉に入れば、これらの品目が焦点となるのは必至であります。

本市は、米、酪農を中心とした農業を基幹産業としており、特に生乳生産量本州一を誇る酪農業に関しては、重要品目の取扱い如何によっては、壊滅的な打撃を受ける恐れがあることから、日豪EPA交渉を進めるにあたっては、我が国の農林水産業を守る立場で、国益を重視し、慎重に勤めよう国に求めるものです。

ここが聞きたい!

●会派代表質問に公明クラブ、市政一般質問に20人が登壇

12月4日から8日までの日程で会派代表質問及び市政一般質問が行われました。4日の会派代表質問では公明クラブが登壇、談合問題に対する防止策、いじめ防止の対応などの質問が行われました。翌5日からは市政一般質問が行われ、子どもの教育環境や産業廃棄物処理施設の問題、各地域の様々な課題などの質問に議員20人が登壇しました。その中の一部(8号から28号に掲載)を要約してお知らせします。

12月4日

- ①公明クラブ(吉成伸一議員)..... 8
①公明クラブの平成19年度予算編成に対する要望より ②教育行政 ③水道事業 ④東那須産業団地へのアウトレットモール進出について

12月5日

- ①金子哲也議員..... 9
①市の教育行政(教育委員会の役割、教育基本法、文化財保護と活用、音楽教育とバイオリン、学童保育)
- ②岡本真芳議員..... 10
①福祉行政(保育園・シニアセンターの運営状況) ②教育行政(総合型地域スポーツクラブへの取り組み、学校給食共同調理場、いじめ・不登校対策)
- ③岡部瑞穂議員..... 11
①産業行政(観光産業の推進、観光産業と商工・農林・畜産の各産業との連携) ②空き家対策
- ④中村芳隆議員..... 12
①市の組織機構(今年度分庁された部局、農業委員会・契約検査課について、今後の組織機構)
- ⑤石川英男議員..... 13
①道路行政(上豊浦横2号線拡幅事業、渋滞の緩和、通学路の安全対策 他) ②少子化対策 ③福祉行政

12月6日

- ⑥相馬義一議員..... 14
①新年度予算編成 ②産業行政 ③教育行政 ④福祉行政 ⑤環境行政 ⑥請願・陳情の採択案件
- ⑦鈴木紀議員..... 15
①防犯行政(防犯灯の設置等) ②環境行政(バイオディーゼルの導入) ③教育行政(自殺予防対策)
- ⑧室井俊吾議員..... 16
①鳥獣の駆除(猿・クマ等の被害) ②運動場・運動公園(陸上競技場の建設、くろいそ運動場の駐車場)
- ⑨若松東征議員..... 17
①環境行政(産業廃棄物、水道水源保護条例、水源保護地域、環境基本計画の策定) ②教育行政(消防団ポンプ操法競技大会、子どもの居場所づくり)
- ⑩磯飛清議員..... 18
①市の補助制度(各種団体補助他) ②公民館運営(休館日、職員の勤務) ③自然遺産の保全と開発

12月7日

- ⑪山本はるひ議員..... 19
①公民館の駐車場整備 ②広報の配布方法 ③ホームページ掲載基準 ④職員互助会へ公費支出 ⑤市長交際費 ⑥職員の勤務時間と勤務状況 ⑦塩原温泉開湯1200年記念祭イベント ⑧本州一の生乳産地のアピール
- ⑫松原勇議員..... 20
①水道行政(水道水の保全対策) ②福祉行政(市営住宅の現状と今後の対応)
- ⑬東泉富士夫議員..... 21
①教育行政(いじめ、虐待) ②道路行政(分譲地内の私道) ③福祉行政(障害者自立支援法)
- ⑭菊地弘明議員..... 22
①行財政 ②産業行政 ③教育行政(異学年交流、環境教育、インテンシブ学習、健康教育)
- ⑮水戸滋議員..... 23
①市主催の式典、祭典、各種大会 ②市の知名度を活かした産業の取り組み(温泉観光、農業、商業)

12月8日

- ⑯植木弘行議員..... 24
①大山基地とその参道 ②体育施設利用 ③合併協定時の道路整備 ④乃木神社周辺道路、下水整備
- ⑰平山啓子議員..... 25
①教育行政(マイチャレンジ推進事業) ②快適で潤いのあるまちづくり(生活バス路線、交通不便地域)
- ⑱早乙女順子議員..... 26
①首都機能移転 ②今後の組織機構の見直し ③男女平等施策(推進条例、行動計画) ④指定管理者制度導入後の運営状況(シニアセンター、サービスの評価他) ⑤障害者自立支援法(利用料負担軽減策)
- ⑲眞壁俊郎議員..... 27
①教育行政(いじめ、臨時採用教員、個人情報保護) ②行財政改革(大綱・集中プラン、行政評価制度) ③那須塩原市総合計画
- ⑳高久好一議員..... 28
①那須塩原市総合計画基本計画案(環境の保全、安全な水の供給、学校教育の充実) ②図書館の機能を住民本位に ③救急医療体制

議員質問本

会派代表質問&市政一般質問

第4回定例会 請願・陳情審議結果

12月定例会で審議された皆さまからの請願・陳情等は次のとおりです。



区分	受理年月日	件名	提出者住所・氏名	結果
請願	H18・11・16 (第1号)	森林・林業・木材関連産業政策と国有林野事業の健全化に関する意見書の提出について	大田原市宇田川1787-15 林野労組塩那森林管理署分会 執行委員長 池田 宏	採 択
陳情	H18・9・4 (第6号)	教育基本法「改正」案の慎重審議を求める意見書の採択と教育基本法の理念を学校と社会に生かすことを求める陳情	宇都宮市峰町350 宇都宮大学職員組合 執行委員長 遠藤 忠 宇都宮市八千代2-3-9 全栃木教職員組合 執行委員長 小久保 富治 佐野市石塚2555 栃木県私立学校教職員組合連合 執行委員長 飯田 進 宇都宮市八千代2-3-9 栃木県労働組合総連合 議長 佃 徹	不採択
	H18・10・30 (第7号)	防火貯水槽設置の要望	那須塩原市下田野420-27 下田野区長 磯 紀則 那須塩原市関谷1250-3 地元消防部長 君田 雅美 那須塩原市金沢238-13 地域代表 谷田 和彦 那須塩原市金沢238-33 地域代表 柿本 利徳	継続審査

請願・陳情の提出のしかた

市民の皆さんの意見・要望等について、市議会へ請願及び陳情書を提出する制度があります。

請願・陳情はいつでも受け付けております。当市議会では、年4回(3・6・9・12月)の定例会が開催されており、開会の10日前までに提出されたものが、その定例会で審議されます。

詳しくは議会事務局までお問い合わせください。(☎0287-62-7181)

【請願・陳情は、次の要領で提出してください。】

◎あて先(那須塩原市議会議長あて)、提出年月日、及び趣旨・理由等を簡潔に書いてください。

◎住所・氏名をはっきり書いて、必ず押印してください。

◎請願書を提出する場合は、様式に従って紹介議員(那須塩原市議会議員)の記名押印が必要となっています。

◎請願・陳情書が多数のときは、代表者を決めてください。

※受理されたものは、関係する委員会(総務教育・福祉環境・産業観光・建設水道)で審査をいたしますので、他種類にわたる場合は、別々の請願・陳情として提出してください。

※必要により図面(その他資料)を添付してください。

請願(陳情)内容
(趣旨、理由を書いてください。)

平 成 年 月 日

那須塩原市議会議長あて

〇〇に関する請願(陳情)

紹介議員

(陳情の場合、紹介議員は必要ありません。)

請願(陳情)者

住所

氏名 他 名

相次ぐ官製談合事件

国の指針受けた談合防止対策は

吉成 伸一 議員

19年度から電子入札を一部実施

総合評価方式等 制度全体を見直す

市長



公明クラブ

問 政府は、5月に公共事業の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針の改正を行ったが、本市の談合防止対策を伺う。

答 市長 入札における競争性・透明性の一層の向上を図る観点から、現在、電子入札の準備を進めており、平成19年度から一部実施の予定となっている。さらに、全体的な入札制度の見直しとともに、条件つき一般競争入札、総合評価方式等の導入の検討を進めている。

国保の医療給付の抑制を

問 本市においても、メタボリック症候群の検診を導入してはどうか伺う。

答 市長 平成19年度から国保ヘルスアップ事業として、基本健診等の結果に基づき、生活習慣病の予備群である被保険者に対し、運動や食事の実践的な指導を行いたいと考えている。

問 国民健康保険被保険者証を、1人1枚のカードに変えた自治体が増えている。市民サービスの点から導入が待たれるが当局の考えは。

答 市長 カード化については、システムの改修等が必要であり、平成20年度に行う予定で、その対応を検討中である。

いじめ撲滅への強い決意を

問 本市は、絶対に自殺者を出さない、そしていじめを撲滅するとの強い意思の表明が必要ではないか。

答 市長 全校において緊急に取り組むべきこととして2点を、お願いした。一つは、いじめ防止、人権意識の高揚及び命の大切さの一層の意識化を図るために、標語の募集と掲示をすること。2つ目には、児童生徒の発達段階に応じて、道徳の時間や学級活動の時間において、いじめの問題や人命尊重について考えさせたり、話し合わせたりすることである。



(仮称)子ども課の設置は

問 市民サービスの一つとして、多くの自治体が(仮称)子ども課を設置しているが、本市の考えを伺う。

答 市長 庁内に組織機構改革推進会議を立ち上げ、平成20年度の見直しに向け検討しており、窓口の一本化についても、部課を越えた横断的な見直しや課題について、十分な検討を重ねていきたい。

水道料金の一本化
今後のスケジュールは

問 水道料金の一本化について、今後のスケジュールを伺う。

答 市長 今年度中には、事業統合や水道料金も含めた水道事業基本計画の方向性を出していきたい。

東那須産業団地への
アウトレットモール進出は

問 東那須産業団地へのアウトレットモール進出について伺う。

答 市長 周辺地域住民の方々への影響をより少なくするため、関係機関と連携を図りながら進めていきたい。



金子 哲也 議員

パイプオルガンで情操の育成を ハーモニーホールへの設置時期は

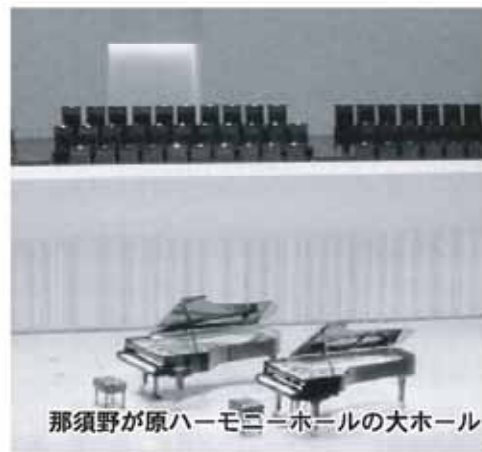
金子 哲也 議員

設置の時期 まだ決まっていない

市長

問 創立当初から約束されている那須野が原ハーモニーホールのパイプオルガン設置について、市民の期待にどう応えていくのか。パイプオルガンの奏でる荘厳な音楽は、まさに天上の音楽である。コンピュータゲームや携帯電話でなく、自然の森や川、そして音楽などの芸術から、子どもたちの情操を育てていくことがどんなに必要なことか。この音楽、芸術文化のレベルアップこそ、子どもたちの真理を探究し、倫理観や道徳心を養い、正義感や責任感を持たせる根源となるものである。今、音楽がどのくらい、大人も子どもも含めて、生きている心の支え、また社会生活の支えとなっているか、それははかり知れない。我々はこのハーモニーホールの音楽文化の重要性をもっと認識すべきではないかと思う。そして、西洋音楽の精神性の一つとも言えるパイプオルガンの設置にも目を向け、耳を傾けて頂きたい。その響きはやがて子どもたちの心に染み込み、また社会生活の中に溶け込み、市民の精神的な支えの一端を担うことになると思われる。今の社会に必要なのは文化に目を向けること、創立当初から約束されたパイプオルガンの設置について市長の英断を期待する。

答 市長 パイプオルガンの設置時期については、現在のところまだ決まっていない。



那須野が原ハーモニーホールの大ホール

重要性増す学童保育 体制の改善・質の向上を

問 学童保育が重要性を増してきている。指導員、待遇のあり方、社会保障や給与体制、研修のあり方等をもっと考えていく必要があるのでは。質の向上と同時に、仕事時間の前後の余裕を改善していく必要があるのでは。例えば打ち合わせ時間、清掃、片づけや買い物時間、保護者にお便りを書く時間を十分に取れているのかどうか。

答 市民福祉部長 報酬、研修も含めて公設民営で体制を整えた中で、職員の勤務体制等についても統一を図ればと考えている。

大山墓地 どう保存するか

問 西那須野地区最大級の歴史的文化的財である大山墓地は、明治期の歴史の一端を担う大山元帥の国葬になった墓地であるが、後世にどう残していくか、墓地本体と周辺景観をどう保存するのか、その意気込みを伺う。万一、喪失したときに30年、50年後にこの歴史の遺産を損失したことはどんなに大きい損失になるか本当にはかり知れない。これは市長の責任、我々議員の責任でもある。

答 教育部長 当墓地は貴重な文化遺産の一つであり、今の状態で保存していく方向で現在大山家と協議中である。いろいろな条件をクリアしないと難しいが今努力している。

教育委員会の役割・関わり方は

問 教育委員会は、学校教育にどう関わり、具体的にどういう活動をしているのか。小中学校におけるいじめの実態、その予防策と対応は。

答 教育長 教育委員会は、機関の設置、管理、教職員の人事内申等、教育行政の基本方針を決定し、一体的に推進する役割を担っている。学校の管理運営面は学校長の裁量に任せるが、学校教育管理運営全般に対し報告を受け、指導助言している。

不名誉な結果 市の給食費滞納状況

給食費滞納者への対応・対策は

岡本 真芳 議員

悪質滞納者が増加傾向なら

民事訴訟等も視野に入れた検討も必要

教育部長



岡本 真芳 議員

問 給食費滞納問題に関しては、近日新聞等で多く取り上げられているが、本市は、滞納額では県内2位、滞納率では県内1位という不名誉な結果が出ていた。給食費滞納者への対応と対策はどうなっているのか。

答 教育部長 平成17年度学校給食の決算状況は、学校給食共同調理場で99・09%の収納率で対前年度比0・05%減少している。学校給食費の未納問題は、全国的な問題となっており、今後さらに保護者の怠惰によるもの等、悪質滞納者が増加するようであれば、公平の原則という観点から民事訴訟等を視野に入れた検討も必要と思われる。

問 市においても、本当に払える状況にあるのに払わないという方は何件ぐらいあるか、把握しているのであれば教えていただきたい。

答 教育部長 払えるのに払えないという部分では、17年度の調査結果で約半分、50%の方がそういう方々。ちなみに経済的理由が約30%ということである。



黒磯学校給食共同調理場

総合型地域スポーツクラブ補助金、拠点施設支援策は

問 総合型地域スポーツクラブへの取り組みについて、市内における設立状況を伺う。

答 教育部長 現在、本市においては、設立されたクラブはないが、2団体が設立の準備を進めている。

問 クラブに対しての補助金はどれくらいあるのか。また、拠点設置への支援策はあるのか伺う。

答 教育部長 国の総合型地域スポーツクラブ育成推進事業の申請を行い、2団体とも県の審査を通過し、1団体は補助金の交付対象団体になったが、1団体は交付対象団体とはなっていない。また、拠点設置への支援策については現在のところない。市としては、設立準備の相談や団体が主催する教室や大会等の開催周知を広報掲載することや、あるいは施設の利用に際し、利用調整会議等で事前予約ができるほか、使用料の減免などで支援をしている。

問 拠点と成り得る小中学校の校舎・体育館の耐震診断の進捗状況と、その対応を伺う。

答 教育部長 今年度より、市内の小中学校の校舎・体育館等について、学校施設耐震化推進計画により耐震診断を実施しており、今年度

は11校29棟の小中学校の校舎の耐震診断を実施した。結果については、現在精査中である。今後の改修工事については、耐震化推進計画に基づき、1期5年の3期に分け順次実施していく予定である。

最重要課題は明白 いじめ問題等の取り組みは

問 いじめ、不登校対策について、不登校児童生徒に対するフォローチャートは確立されているのか。

答 教育部長 各学校において、危機管理マニュアルを作成しており、その中に不登校児童生徒に対するフォローチャートも含まれている。

問 教員の指導能力向上に対する取り組み体制はどうなっているか。

答 教育部長 市においては、教師の授業力向上を目指し、学力向上連携事業を推進している。各学校での研究授業、授業検討会への指導主事の派遣や大学等の外部講師をお願いし、指導、助言を行っている。このほか、市教育委員会主催の中堅教員研修や教育課題研修、児童生徒指導研修等を行い、教員の資質向上に努めている。



岡部 瑞穂 議員

開湯1200年は新たなスタートライン

産業振興策の現状と将来の姿は

岡部 瑞穂 議員

観光振興策は各地区観光協会で

県・県内市町と連携 外国にも宣伝活動

市長

問 市の産業観光振興策の現状と将来の姿について伺う。

答 市長 市及び各地区の観光協会が主体となり観光振興策を、また、北那須3市町が中心となり、那須塩原駅の那須地区総合観光案内所で観光宣伝を展開し、訪れるお客様へのサービスの向上にも努めている。さらには、県、県内市町の連携のもと、やすらぎの栃木路協同宣伝協議会や栃木県国際観光推進協議会を設置、外国への宣伝活動も行っている。

問 積み重ねられた本市の歴史、伝統、文化、芸術、教育等を観光に活かすために、ソフト部門の充実をどう図るか。観光客の来訪で、一度よい印象を持つと、やがて人口の増加や産業の発展につながる効果をもたらすと考える。観光スポットに成り得るところ、物、人の掘り起こしにどう留意しているか伺う。

答 市長 本市では、既に、歴史、文化等を物語る観光拠点として、塩原もの語り館、那須野が原博物館及び旧青木家那須別邸など、多くの資源を活かし、整備活用をしている。しかし、本市にはまだまだ歴史、文化等を物語る資源、「所・物・人」が多くあるものと考えており、今後、市の観光活用ができるよう、各種団体をはじめ市民から広く情報提供をいただきたいながら調査研究を進めたい。

問 観光地としての本市のイメージを、どこに向かって、どのようにアピールをしているのか。

答 市長 やすらぎの栃木路等の事業の中で宣伝事業に取り組んでおり、県内はもとより首都圏をはじめ九州や近畿、さらには東北などを中心に実施しており、国外では、韓国、中国、台湾、香港への観光キャンペーンなどを展開している。

問 塩原温泉観光地域の固定資産税は非常に高いと思われるが。

答 総務部長 地方税法の規定による固定資産評価基準によって決定することとされ、特定の地区によって算定方法が異なることはない。

問 入湯税は目的税であるが、どのような事業に充てられるのか。

答 総務部長 環境衛生施設、消防施設、観光施設等の整備に充てるために課する目的税である。このほか塩原温泉開湯1200年記念事業や観光協会事業補助金などに充て観光振興を図っている。



塩原温泉の雪景色

他産業との連携による

新たな観光ルートの創出を

問 本市には誇れる工場、商店などが見受けられるが、観光に結びつける策を検討しているのか。

答 産業観光部長 市内の食品製造業、タイヤ製造業、ワイン醸造業、生乳出荷施設等の事業所において、見学の受け入れを行っている。この制度を宿泊につながる新たな観光ルートの一環として、観光客、旅行エージェント等関係者に情報を発信し、本市の豊かな自然とともに産業を紹介していきたいと考えている。

問 市総合計画の基本計画(案)には、将来に明るい農林業の振興策が掲載されているが、具体的生産品目を示し、観光産業にどのように連携するのか伺う。

答 産業観光部長 観光客も多数訪れている産直施設などにおいて、高原大根やホウレンソウなど、新鮮で安心できる農産物の提供も重要な連携の一つと考えている。また、温泉地を中心とした宿泊施設においては、地元のすぐれた農産物を利用した、ただけるような機会の提供、流通システムの構築について研究していきたいと考えている。

シンボリックな新庁舎建設含め
今後の組織機構のあり方は

中村 芳隆 議員



中村 芳隆 議員

新庁舎位置・規模などは総合計画で
組織は本庁方式を基本に検討進める

市長

問 新庁舎建設については、当面は建設しないということであるが、建設を含めた組織機構のあり方について市長の所見を伺う。

答 市長 本庁舎建設については、総合計画基本計画において将来の位置、規模など検討を進めるとともに、財源の確保を図る。組織機構については、行財政改革大綱及び集中行財政改革プランに基づき、平成20年度を目標に、市民サービスの向上のための窓口業務の充実を図ることを前提として、総合支所方式を廃止し、本庁に業務を集約した本庁方式を基本に検討を進めている。

問 今年度4月から教育委員会及び水道部が西那須野庁舎に分庁したが、メリットと課題についての所感を伺う。

答 教育部長 同フロアに4課が置かれ、相互の連絡調整、事務事業の効率的な運用が図れること、また会議室が活用しやすい環境になった。課題としては、本庁での会議の行き帰りや事務連絡に時間がかかり不便さを感じている。

答 水道部長 組織の一本化を図ったことにより、会計事務の一元管理、設計部門の集約化など、3支所の重複部分を解消できた。また市内全域を把握できる職員配置ができたこともメリットと考えている。

■ 契約検査課について

問 入札会場となる東庁舎には、農業公社、農業委員会、建築指導課があり、入札日に多くの人で混雑している状況をどう捉えているのか。

答 総務部長 入札は毎月2回実施し、1回の入札は平均20件から30件で、1案件に最大12社、延べ100人からの出入りがある。時間設定、同一業者の時間配分等の配慮はしているが、待合室だけでは待機しきれず、大変混雑している。今後は入札制度の見直しとともに電子入札等を導入し解消に努めたい。

問 歩くことができないくらい非常に通路が混雑している。公共事業の談合等でマスクミヤ市民の目も厳しく見ており、入札者全員が待機できる控入室の確保が必要と思うが。

答 総務部長 入札会場の狭隘による問題は、指摘されたとおり余り好ましくないと考えている。別会場や控室をつくるということも難しく、当面は電子入札等の入札制度を効率化し対応したいと考える。

■ 農業委員会事務局について

問 今年6月から毎月の総会を西那須野庁舎旧議場にて開催しているが、現在までの取り組み状況について、また、これを踏まえた今後の農業委員会のあり方について伺う。



西那須野庁舎旧議場で開催している農業委員会総会

答 農業委員会事務局長 総会は月1回で、現在のところ市民サービスに支障はないと考える。農業委員会事務局の所在等については、密接な関係にある農務課、農業公社等との調整を図りながら検討したい。

問 西那須野庁舎旧議場での総会について農業委員の感触はどうか。

答 農業委員会事務局長 この会場が使用できるのであれば、毎月実施して欲しいという要望があり、委員全員の賛同を得ている。マイク、録音等の設備もあり、会議には最適な環境と評価をいただいている。

問 西那須野庁舎までの移動について、どう考えているか。

答 農業委員会事務局長 約20分近い移動という以外は、準備に支障はないと考えている。

上豊浦横2号線の大型車侵入可能に向けて 道路拡幅事業の見通し、計画は

石川 英男 議員

移転先や駐車場の確保などの問題 計画を片側歩道の全幅10mに縮小

市長



カワチ薬品付近の様子

問 大黒町から末広町のカワチ薬品前に通じる市道を、大型車が侵入できるようにする道路拡幅事業の見通し、当初の計画内容は。また、用地取得の見通しは。

答 市長 大黒町周辺地区施設道路整備事業については、市道上豊浦一分水線から県道黒磯田島線、通称板室街道までの約570mを区間とし、両側歩道の全幅14mに拡幅する計画で、平成14年度より進めている。現在までに一部の用地買収と店舗、看板等の物件補償を実施したが、移転先や駐車場の確保など困難な問題も多く大変難しい状況にあるため、計画を片側歩道の全幅10mに縮小のうえ、市道上豊浦一分水線から市道上豊浦縦2号線までの約230mを第1期事業区間とし整備を優先したい。それ以降の区間は計画幅員を縮小し、市単独の事業ではなく、補助事業を模索しながら、地元への説明等を行い、今後の情勢など見極めて検討したい。

石川 英男 議員

問 黒磯小学校西門、黒磯高等学校前の安全対策として、一方通行にする考えはないか。また、市内各所にある交差点の四方の一時停止標示の見直しは。

答 生活環境部長 これら一方通行等々の交通規制は、栃木県公安委員会の権限となっており、市が直接規制できない状況にある。那須塩原警察署に意見を伝え、検討をお願いしたい。

問 県道黒磯田島線、六差路交差点の朝夕の渋滞対策として、板室方面から上豊浦一分水線を右折禁止として見直せないか。

答 生活環境部長 右折禁止の交通規制についても栃木県公安委員会の権限となっており、那須塩原警察署に、意見を伝え検討をお願いしたい。



朝夕の混雑が目立つ六差路

結婚で少子化対策 若者の結婚意識向上を

問 結婚相談所の窓口を設置する考えは。

答 企画部長 結婚が少子化対策の第一歩であることは十分に認識している。しかし、結婚そのものは個々人の意思によるものである。結婚相談窓口の設置など、直接結婚にかかわる施策については現在考えていない。ただし、安心して結婚ができ、子どもを産み、育てられる環境の整備は重要な課題である。次世代育成支援対策行動計画が策定され、出産や育児、医療などに関する施策の充実に努めていきたいと考えている。

高齢化社会の現代 健康器具を各施設に

問 高圧電位治療器（ヘルストロン）を、いきいきふれあいセンター及び板室健康のゆぐりーングリーン等に設置できないか。

答 市民福祉部長 健康長寿センターに12台、三島公民館に3台設置しており、多くの人が利用しているが、高圧電位治療器の他公共施設への設置は考えていない。

平成19年度当初予算

予算編成の基本的な考え方は

相馬 義一 議員

「着実な前進」をキーワードに

行革大綱等の履行、継続事業の推進を

市長



相馬 義一 議員

問 合併3年目を迎える平成19年度の当初予算編成に当たり、基本的な考えを伺う。

答 市長 「着実な前進」をキーワードとして、具体的には部門計画の着実な実施を図り、行財政改革大綱・集中行財政改革プランの履行、継続事業などの事業推進に努める。

東那須産業団地の企業誘致が県に要望した事項は

問 東那須産業団地には2社による共同事業の企業誘致が決定したが、市として企業誘致に当たり、県に要望してきた事項を伺う。

答 産業観光部長 ①地元中小売業者との競合が少なく、協力関係が築けるもの、②広域からの集客が望めて、観光産業に寄与できるもの、③地元からの雇用拡大が期待できるもの、④交通渋滞や周辺環境への影響に配慮できるものなどである。

問 決定した商業施設の店舗面積、店舗数、従業員数、また駐車台数について伺う。

答 産業観光部長 店舗面積は約2万㎡、店舗数は約120店舗、従業員数は約1000人、駐車台数は約3000台となっている。

問 (仮称)黒磯インターチェンジからの接続道路や周辺道路は、土日、祝祭日の混雑が予想されるが、

対処策をどのように考えているか。

答 産業観光部長 交通協議の中で、周辺環境への配慮と交通渋滞を招かないよう指導をしていきたい。



東那須産業団地入口

スポーツ・部活動指導者の選出方法は

問 小学校のスポーツ活動は、指導者によるところが大きいのと思われるが、指導者の選出方法は、

答 教育長 部活動の指導者は、各小学校で教職員が顧問として選出され、スポーツ少年団活動の指導者は話し合いで決められている。

問 中学校において、部活動が多いため、また体育館が手狭なため、使用割り振りが大変と聞いているが、

答 教育長 部活動の数が多い中学校では、体育館使用の割り振りを定めて活動している。

問 中学校の部活動において、自校の体育館が使用できないとき、ほかの施設を利用するため移動する場合が見られるが、安全性を考えると問題はないのか伺う。

答 教育長 自転車や保護者の車で移動している。中学校では、通常の登下校の際に準じて、交通安全対策指導を行っており、保護者にも、交通安全に向けた啓発を行っている。

問 耐震対策と同時に、体育館の増築、武道館の建設の考えは。

答 教育部長 総合型地域スポーツの問題も含め、計画を立てたい。

採択後、未処理の陳情等総合計画等どう取り入れる

問 過去において、陳情・請願で議会採択がされながら未処理の件について、総合計画等において、どう取り入れていくのか伺う。

答 総務部長 実施中や実施済みのものがほとんどであり、その他については今後検討していきたい。

問 東小屋・沼野田和線は着手予定がないが、どうなっているのか。

答 建設部長 この路線は、地域住民を対象にした説明会、現況測量等を実施したが、一部地権者の方から理解が得られず事業説明で終わったという状況である。



鈴木 紀議員

バイオ燃料で地球温暖化防止を 廃食用油など 燃料化の導入は

鈴木 紀 議員

コスト面の課題多い

民間活力との連携を図っていく

生活環境部長

問 現在は原油価格の高騰、地球温暖化への影響を軽減していくために、クリーンエネルギーの利用拡大は国際的な取り組みになっている。政府は、地球温暖化防止をするための京都議定書の目標達成計画で2010年度には原油換算で、ドラム缶250万本に当たる50万kℓのバイオ燃料の導入を目標にしている。これらの状況を踏まえ、化石燃料の消費削減と循環型社会の形成確立を目指し、廃食用油、てんぷら油の燃料化システムの導入の可能性について伺う。

答 生活環境部長 てんぷら油に関する課題は、収集方法、施設の建設、精製後の残渣処理など、コスト面の課題も多い。まだまだ原料となる廃油が不足している状況にあり、有価物として買い取ってくれることから、コスト的には民間活力との連携を図る方がよいと考える。



自殺予防への取り組みは

問 自殺の背景には、過労や倒産、リストラ、いじめといった社会的な要因がある。自殺対策基本法のポイントは、国や自治体の責務、企業、学校等も連携をとるよう求めているが、市はどのように取り組んでいるのか。教育関係機関との連携は、子どもたちの自殺予防において極めて重要であるが、教育委員会は、どのように取り組んでいくのか。

答 市長 本市の状況に応じた総合的な施策、自殺対策の取り組みを実施する体制づくりが必要である。

答 教育長 生命尊重の教育は、「人づくり教育」の3本柱の一つである「豊かな心の育成」において重要なものと考えており、道徳教育を核として、心を育てる教育を各学校において実践している。

問 相談窓口などに対する総合支援体制をどう構築していくのか。

答 市民福祉部長 社会福祉課、保健課が連携をしながら窓口として今後体制づくりに向け進めたい。

問 自殺予防の普及、啓蒙活動については。

答 市民福祉部長 新年度予算の要求時期でもあり、部内に限らず調整をして、具体的な事業が展開できるか十分研究検討していきたい。

問 子どもの自殺の対策については。

答 教育長 自殺のサインを早く発見し、個別に相談をして、悩みや問題を解決していく、教師と子どもとの信頼関係が大事だと思う。

防犯灯設置に全額補助を

問 防犯灯の設置、維持管理について、近隣市町では、設置費用は全額補助、維持管理費用については補助金なし、または設置費用、維持管理費用ともに全額補助で対応をしているが、設置費、維持管理費用の全額補助金で対応する予定はないか。

答 生活環境部長 当面は現行制度で補助していく予定である。

問 資源回収報奨金制度を復活させ、設置費等の一部にしてはどうか。

答 生活環境部長 これからは市民と行政との協働というのが眼目にある。地域が汗をかいて環境行政に貢献した部分を防犯行政に寄与していく意味からも、審議会の中で資源回収報奨金制度を議論していただきたいとは思っている。報奨制度も、ごみ減量に有効だという全国の事例もたくさんあり、その事例も勉強して、検討させていただきたい。

深刻な被害、3分の2 駆除も…

猿による被害拡大をどう防ぐ

室井 俊吾 議員

電気・防護さく等により防除

対策アドバイスやパトロールを実施

産業観光部長



室井 俊吾 議員



民家付近に現れる猿

問 野生動物が増加している。猿の被害について伺いたい。

答 産業観光部長 農作物等への被害は、山沿いの地域などで、大根、トウモロコシ、リンゴ、柿の実などに被害が出ている。被害額は、17年度で約170万円である。

問 猿に発信器をつけていると聞いているが、何頭につけているのか、また、猿はどのような行動をしているのか伺いたい。

答 産業観光部長 猿の発信器については、現在、黒磯地区が2頭、塩原地区が4頭、合計6頭の猿に発信器をつけている。行動範囲については、具体的に把握できていない。

問 有害鳥獣の駆除対策費としての予算は。

答 産業観光部長 捕獲対策費については、平成18年度は、約570万円の予算を計上している。

問 猿の害をなくす策はあるのか。鳥獣対策指導員などの指導は受けているのか。

答 産業観光部長 電気さく・支柱とネットを組み合わせた防護さくによる防除、ロケット花火などによって威嚇する防除などの対策がある。また、塩原地区では、被害発生や出没の連絡が入った際に、鳥獣対策指導員が現場を確認し、被害対策のアドバイスを発行しており、黒磯地区では猟友会に委託をして定期的にパトロールを行っている。

問 クマの被害で、人が襲われた件数、農作物の被害額や件数は。

答 産業観光部長 頭数は把握している。また、頭数は把握しているか。

答 産業観光部長 クマの被害については、10月下旬、深山ダム上流の山林で、キノコ採りをしていた男性が遭遇し、頭部に軽いけがをした人身被害が1件。今年度の農作物被害報告では、黒磯地区が27件、塩原地区が11件、西那須野地区が2件で合計42件である。被害額については、17年度で約1200万円の被害。市のクマの頭数については、把握をしていないが、県内で約180頭から500頭が生息していると推定されている。

問 カラスとカモの駆除は来年、何回予定されているのか。

答 産業観光部長 来年度5月中旬に市内一斉に1回、塩原地区は、状況により2回から3回、銃器による捕獲を実施し、被害防止を図りたい。

陸上競技場の建設を

問 合併して2年、人口が11万5000人の市に陸上競技場がないのは非常に残念。今後の実現性について伺いたい。

答 市長 本市に陸上競技場はないが、黒磯運動場に補助球場、しなすの運動公園に多目的運動広場、塩原運動公園に運動広場があり、陸上競技の大会を実施している。陸上競技場を設置する場合、広大な敷地面積や多額な予算が必要となるので、財政状況などを勘案しながら、検討していきたい。



問 黒磯運動場の駐車場は狭く、イベントの際、利用者が不便さを感じている状態である。駐車場を建設する予定は。また運動場中央通路の車止めはどのような目的で設置されているのか。

答 教育部長 敷地内の有効利用などを考慮して検討していきたい。また、中央通路の車どめの設置は、人やボールの飛び出しによる危険防止の対策である。現在ネットの保護さくを設置中で、近い将来、駐車場に戻したい。



若松 東征 議員

産業廃棄物による土壌・水質汚染の危険性

調査はどのようにしているのか

若松 東征 議員

県の基準により

設置業者主体で水質調査を実施している

生活環境部長

問 土壌汚染や水質汚濁の危険性から、水質調査や土壌調査をどのようにしているのか伺う。

答 生活環境部長 県の産業廃棄物処理施設の維持管理に関する基準により、設置業者が主体となって水質調査を行うことになっている。

問 青木地区の大規模処分場の計画については、8月3日に県に要望したと聞いているが、その後、県と行政の対応は。

答 生活環境部長 地元対策委員会が市議会や自治会、区長会と行った会議に、市担当職員が同席したほか、地元委員会を中心とした那須地区全域での運動の取り組みの支援や許可権者である県と地元との話し合いの橋渡しなどを行っている。また、11月15日には、市長自ら環境省へ出向き、本市に産業廃棄物処理施設が過度に集中していることなどについて意見交換を行った。

消防ポンプ操法競技大会
子どもたちの見学の場に

問 ポランティアとして日々ポンプ操法競技の訓練をされ、きびきびとした姿に感銘を受ける次第である。このような素晴らしい成果を教育の場として見学させることにより、ボランティア精神が生まれ、将来消

防団に入団し、地域のために働きたいという子どもたちが増えるのでは。

答 教育長 私たちの生活の安全を守る地域に根差した消防団活動は、意義深いものと考えており、訓練に取り組み姿にも感銘を覚える。市内の小中学校ではボランティア活動を奨励しており、体験活動を通して、社会の一員としての資質の向上や豊かな心、感性の育成に努めており、学校教育においてどのような教育効果をもたらすものなのかについて、今後考えていきたい。



毎年夏に行われるポンプ操法競技会

子どもの居場所づくりを

問 地域にはさまざまな能力を持つ方々が指導員として、安全で安心できる活動拠点を設けては。

答 教育部長 文部科学省の委託事業として、地域子ども教室が平成16年から18年まで実施され、子どもの居場所づくりを行っており、本市では、土日の子どもたちの体験学

習教室を中心に展開をしてきた。この教室の中で、指導員、講師として地域の方々がボランティアとして協力してくれる体制が少しずつ整ってきており、今後も充実させたい。

水道水源保護条例の制定を

問 住民の生命及び健康を守ることを目的とする水道水源保護条例の制定及び水源保護地域の指定はできないか伺う。

答 市長 現在策定を進めている土地利用計画及び市環境基本計画を見据えながら、有効に機能する条例制定が可能かどうか、今後とも研究をしていきたい。なお、水道水源の水質管理は、他の部署とも緊密に連携し、監視強化を図り、安心で安全な水道水の供給を行っている。

廃棄物減量等推進審議会
構成委員の選出方法は

問 推進組織である廃棄物減量等推進審議会委員は、どのように選出されるのか。

答 生活環境部長 委員定数は20名であり、識見を有する者18名及び関係行政機関の職員2名から構成され、識見を有する者の中には、公募による委員4名も含まれている。

重要な位置にある老人クラブの活動
各種団体等への補助のあり方は

磯飛 清 議員

19年度に補助の見直しを
公平性・健全財政確保などの観点から

総務部長



磯飛 清 議員

問 今年度の各種市民団体への補助金の交付件数、金額を伺う。

答 総務部長 211件、10億6608万9000円であり、市が設置した財団や社団の公社等を除くと、7億1276万6000円を運営・事業補助として交付している。

問 補助効果の低いもの、実効性が伴わない、あるいは社会情勢に適合する制度かなどの精査も必要であり、歳出縮減という命題のもと、補助制度の見直しに当たっては、廃止、縮減、拡充など、適宜総枠を縮減するという施策も必要ではないか。

答 総務部長 類似団体等の統廃合、あるいは法定外負担金で協議会等の必要性や負担金使用について再度精査をして見直し、総合的に勘案して実施したいと考えている。

問 単位老人クラブ補助は、会員数の差がある中で均等補助が行われているが、その考えを伺う。

答 市民福祉部長 国庫補助であり、高齢者自らの生きがいを高め、健康づくりや、地域ボランティア活動等を行うことを目的に、会の活動に要する経費の一部として均等に補助し、単位老人クラブが維持存続できるように支援している。別枠で健康づくり事業費補助も行っている。

問 補助率の均等割、会員数割、人口割などの比率配分も必要では。

答 市民福祉部長 今後の老人クラブの推移等も見の中で、考えていく必要があるかと思っている。

問 老人クラブの活動は大変重要な位置付けである。花いっぱい運動関連事業や地域防犯活動、グラウンドゴルフなどへの参加は、精神的には老いを防ぎ、体力的には増強の一端を担い、引きこもり抑制や介護予防活動にもなっているが、健康づくり事業の対象となるか。

答 市民福祉部長 スポーツ活動も事業に含まれ、申請の段階で交付対象にするか決めるようになる。



楽しむグラウンドゴルフのみなさん老人クラブ

『なんじやもんじや』など
歴史ある名木の制定を

問 市内に存在する名木や巨木など、自然遺産的価値のある樹木の名木制定制度の導入は。

答 教育部長 市の文化財保護条例、巨木保護条例を踏まえ、名木制定制度導入についても研究したい。

問 天然記念物級ではなくても、伝説や民話などの歴史を備え、地域に親しまれてきた木々、地域社会や住民生活に密着し、生存している樹木を含めて検討しては。

答 生活環境部長 緑を大切にすることも、検討に参画させていただきたい。

問 私の地元である一区町の外れに通称「なんじやもんじや」と呼ばれる木の歴史を一区町史120年の歩みより紹介する。水戸黄門が諸国漫遊の折に当時、一面の野原であったこの辺に於て、この大きな木の影で休み、木の名を尋ねたが誰もわからなかった。お供の者がなんじやもんじやと言ったそう、そこから「なんじやもんじや」と命名されたという伝説が記載されている。そのような話が各地域にあるかと思うが、その一端を広く市民に発信することで、住む人々の心のふるさとの案内板となるよう名木の制定なるものを提案したいが所感を伺う。

答 市長 大変貴重なお話を聞かせていただいた。そういう面も含め、今後検討させたいと考えている。



H16年9月1日に発行された1区町史



山本はるひ議員

「広報なすしおばら」配布の一本化 早く、確実に、届ける方法は

山本はるひ 議員

自治会長・行政区長の意見参考に

平成19年度から配布方法の統一を図る

企画部長

問 広報「なすしおばら」は4月5日号から統一した方法で配布することになっているが、その一本化は、どのようにして決めるのか。

答 企画部長 合併協議で配布方法の統一を図ると決まっているため、自治会長や行政区長の意見を参考とさせていただき統一を図りたい。

問 自治会長や行政区長会で既に意見を聞き終わったとのことだが、その結果を伺いたい。

答 企画部長 西那須野、塩原は従来どおり自治会配布、黒磯については、黒磯地区で新聞折り込み、東那須野地区では自治会配布、高林地区は市の判断に、鍋掛地区は自治会配布がよいが最終的には市の判断に任せる、という結果をもらった。

問 広報「なすしおばら」は、市民に情報を同時に早く平等に知らせるものと思うが、自治会長などの意見を判断材料に使うのか。

答 企画部長 迅速性ということに關しては、新聞折り込みが合致している。最終的に内部で精査をして行政として判断し、結論を出す。

問 今後4月に一本化して配布する時に混乱が起きないように、配布方法の変わる地域の人に対して周知をしていただきたい。

答 企画部長 いずれの方法にしても周知が大切だと考えている。

広報の自治会配布と新聞折り込みに関する調べ (H17年10月1日現在)

地区名	世帯数	行政区加入世帯数	新聞購読数
黒磯地区	21,260	15,431	17,880
西那須野地区	16,529	12,554	15,550
塩原地区	3,086	2,529	2,450
合計	40,875	30,514 (74.7%)	35,880 (87.8%)

・世帯数は住民基本台帳から
・西那須野地区新聞購読数には一部塩原地区も含まれています

塩原温泉開湯1200年イベント 市の知名度アップに継続を

問 塩原温泉開湯1200年記念祭のイベントについて、来年度以降も続けていくイベントはあるのか。

答 市長 地元観光団体が中心となり、「和」を基調として取り組んできた。今後「和」を基調として邦楽コンテストなどを展開していきたい。観光マイスター事業や湯祭り、流し踊りなども新たな形での祭りとして引き継がれるものと聞いているので、期待している。

本州一の生乳産地 モニュメントでアピール

問 本州一の生乳産地をアピールするために那須塩原駅前に乳製品に関連したモニュメントを置いてはどうか。

答 産業観光部長 那須塩原駅は、観光客にアピールするのによい場所なので、PR用の看板なども含めて検討していきたい。

問 観光協会をはじめとして、牛乳の生産団体・関連企業などが、「牛乳の日」を作りたいという考えを持っているようだが、市としてはどう考えるか。

答 産業観光部長 観光協会の中で検討中で、その結果がまとまれば、市に対してそれなりの要請が出てくると思うので、その時点で検討していきたい。



戸田水辺公園にある牛のモニュメント

那須疏水への産廃処分場排水流入問題

水保全対策 市と県の対応は

松原 勇 議員

厳しい対応 知事に強く要望

施設の改善、使用停止命じる行政処分に

市長



松原 勇 議員

問 西岩崎地区の産業廃棄物処分場から排出された水が那須疏水の幹線に流入した問題について、市また県北健康福祉センターの対応は。

答 市長 発覚後、県の現地調査に職員を同行させ事実関係の把握に努めた。10月5日に私が知事に直接会い、事実関係及び原因究明を行うとともに、今後このような事案が発生しないよう厳しい対応を願う旨を強く要望した。県は、現地調査のほか、法に基づく必要な報告を事業者から求め、事実関係を調査した結果、この重大さに鑑み、11月27日付で事業者に施設の改善及び使用停止30日間を命じる行政処分を行った。

問 水道水は那須疏水を原水として浄水場に取り入れているが、流域において水質汚濁などが懸念視されている。水質の保全、検査、監視体制と対応策は。

答 水道部長 色度及び濁度など目視による検査のほか、異常時に迅速な対応が行えるよう毎日24時間体制の監視を行い、安全を確認している。水道法に基づく水質検査も定期的に実施しているが、今回の事態を踏まえ、大雨など水質汚濁が想定される場合は、臨時的な水質検査等を実施し、安全が確認されるまで取水停止を行う。また、異常水質等対策委員会を招集し、関係課相互連携

のもと迅速に対応する。

問 那須疏水を原水として鳥野目、千本松両浄水場が設置されているが、流域沿線住民への理解と協力を得るための方策とPRは。

答 水道部長 危機管理対策のこともあり、住民へのPRは行っていない。那須疏水の安全は今後とも十分に監視していきたい。

問 那須疏水の沿線に「上水道施設がありますので水路に毒物や汚物、ごみを流さないでください」という看板があるが、文字が全く見えない。これらの確認、掲載の必要性、当初の目的等は。

答 水道部長 薄れて文字も読めない状況は承知している。関係機関とも相談しながら研究したい。



市営住宅の現状と今後は

問 市営住宅の竣工年度を見ると、昭和32年ごろから昭和50年代と逐年の経過がある。建物も老朽化が進み、生活環境も好ましくない住宅も多く見受けられるが現況対応は。

答 建設部長 昭和32年頃から50年代に建てた住宅は現在445戸ある。その中の空き家である老朽化住宅は、順次取り壊しを実施している。現在入居している老朽化住宅も、住みかえ等を促して取り壊しを考えているが、住みかえによる環境の変化や家賃の変更等の問題もあり思うように進まない状況にある。

問 入居者の動態はどのような状況か。また、待機者への配慮は。

答 建設部長 現在、入居しているひとり親家庭は110世帯、生活保護世帯は38世帯、70歳以上の高齢者世帯は92世帯で合計240世帯、入居率にすると30・5%である。待機者については、悪質滞納者や高額所得者に住宅明け渡しを請求し、入居機会を増やしていきたい。

問 建築年の古いものから解体撤去の方向で進行しているが、整合性と地域住民対応をどう考えるか。

答 建設部長 既存住宅の有効活用を最優先に、人口動態や民間の賃貸住宅の動向及び県営住宅の整備状況等を勘案しながら検討したい。

問 入居の条件を満たしていないながら何度か漏れた方が、次には優先的にという配慮があるのか。

答 建設部長 5回以上抽せん落ちると、次に抽せん回数が増える特典はある。



東泉富士夫 議員

車社会の現代、理解し難い現状

分譲地内の舗装 見通しあるか

東泉富士夫 議員

私道整備支援要領など

市の制度で 申請により整備支援を

建設部長

問 市内には私道負担の旧分譲地も数多く点在している。その中で特に井口地区、帯根地区の分譲地は広い地域に戸数も多く、また、年々新たな住宅も増えており、今後の発展が大変期待されている地域である。地元の多くは住宅地内の砂利道を何とか舗装していただきたいとの切実な要望がある。現代の車社会にあつて、この先舗装の見通しがつかない道路行政であるならば、何とも理解しがたいというのが地域住民の率直な気持ちである。一日も早くこの砂利道が舗装に、一歩でも前進につながるような答弁をいただきたい。

答 建設部長 現在、市道及び市管理道路以外の私道の整備を支援する制度として、私道等整備支援要領を定めており、砂利道を舗装する場合や老朽化により再舗装する場合などが支援の対象になる。支援内容については、工事原材料のうちアスファルト合材、碎石等を支給するもので、支給品の限度額は100万円、また私道等維持補修基準を定め、砂利道における敷き砂利等、軽微な維持補修も申請により実施している。



井口地区の分譲地

いじめ・虐待の問題解決を 虐待等の情報はあのか

問 いじめ、虐待の事故が連日のようにテレビ、新聞等で報道され大きな社会問題になっており、死に至るような最悪のケースも頻繁に起きている。これらの問題は日本中、いつでもどこで何が起こっても不思議ではない。今こそ行政が本腰を入れ、市民と一体となってその先頭に立つて問題解決に当たっていくことは極めて重要と考える。子どものいじめ、虐待等に関する情報が入っているか。

答 市民福祉部長 昨年度、虐待防止パンフレットを市内の小学校、中学校、保育園、幼稚園、無認可保育園の保護者全員及び公民館をはじめ、市の関係各機関に配布した。虐待に関する情報だが、18年度4月から11月末現在まで虐待通告として受理した件数が15件、児童虐待に関する相談を新規に受け付けた件数は28件となっている。なお、新規に受理したケースは、福祉、保健、教育、警察、児童相談所の担当者が毎月定例会議を開き、支援の取り扱い等について検討をしている。また、緊急を要する等ケースに応じて関係機関による個別ケース検討会を随時開催、支援策等の検討を行っている。

障害者自立支援法 施設利用者には不安は

問 本年10月に障害者自立支援法が全面施行されたが、利用者負担の軽減と施設運営の安定化が求められている。福祉サービスを利用する障害者の1割負担が始まり、半年余りが経過、負担増を理由に施設に通うのをやめたり、回数を減らすケースが県内でも出始めている。国、地方とも厳しい財政状況であるが、障害者の負担軽減と施設の安定は切実な問題である。市は今後、障害者の施設利用に対し、どのような支援策を考えているか。

答 市長 本市における障害者の施設利用に対する現在の支援策については、障害者の生産的活動や社会参加を支援することを目的とする地域活動支援センター4施設について、運営費を全額市が負担し、利用者負担を無料としている。また、そのほかの施設利用者に対する支援策については、利用者や事業者の動向を的確に把握する必要があると考えている。このため関係機関、施設事業所等で構成する地域自立支援協議会を設置し、障害者の現状把握及び今後の支援策を検討していきたい。

懸念される交付税の減額

財政調整基金など今後の考え方は

菊地 弘明 議員

諸事業への影響がないよう

財源許す限り 積み立てに努めていく

市長



菊地 弘明 議員

問 交付税の減が懸念されている中、財政調整基金と減債基金の今後の考え方と対策について伺う。

答 市長 基金の現在高は、財政調整基金が平成17年度末で13億4783万5000円、減債基金は、9月補正予算で17年度の決算剰余金5億円を積み立てることができたため、13億9270万6000円となる。財政調整基金は年度間財源の不均衡を調整するための積立金という目的から、これまで望ましいとされてきた標準財政規模の約5%という積立額には達したところである。また、減債基金の目的は、公債費の償還を計画的に行うための積立金であり、本市においても合併特例債を有効に活用し、まちづくりの事業を積極的に展開しているところであるが、今後、公債費が増嵩する（ぞうこう）ことが予想されるため、住民福祉の向上のための諸事業に影響を及ぼすことのないよう、決算剰余金等の財源が許す限り、積み立てに努めていきたい。

アウトレットモール進出 既存商店街への影響等は

問 平成20年開業予定の東那須産業団地へのアウトレットモールの進出による既存商店街への影響、雇用等の対策について伺う。

答 産業観光部長 既存商店街への影響については、アウトレットモールが取り扱う商品は地元商店と競合する部分が少ないので、大きな影響を及ぼすとは考えていない。逆にモールの利用客をいかに商店街の方に誘導するか、商工会や地元商店街と今後十分検討しながら考えていきたい。また、雇用対策については、県、進出企業に対して、地元からの雇用を申し入れており、市内から多くの雇用が図られると考えている。

教育行政について

問 総合的な学習の中で異学年交流をどのように行い、また、その効果をどう捉えているのか。

答 教育長 小中学校においては、地域探検や地域クリーン活動、収穫祭や学習発表会などを学級や学年の枠を超えた異年齢の学習集団を構成して行っている場合が多くある。ふだんの生活の中で異年齢の子どもたちによる遊びや活動が失われつつある現状において、上級生には役割意識や責任感が育ち、下級生には上級生を慕い敬う気持ちが育つなどの効果が認められている。

問 総合的な学習の中で環境教育をどのように行い、また、その効果をどう捉えているのか。

答 教育長 ごみの減量化やリサイクル活動をはじめ、身近な環境問題の調べ学習など、直接その場所へ出かけていくことも多く、体験的に身近な環境について学び、環境の大切さを知り、自ら環境に優しい行動をとっていきけるようにするためにも大切なことだと考えている。

問 普通教科と総合的な学習をつなぎ、生徒が自由に授業を選択するインテンシブ学習についての考えを伺う。

答 教育長 市で実践している学校は現在のところない。今後、先進校での実践などを研究したい。

問 小中学校における健康教育をどのように行い、また、その効果をどう捉えているのか。

答 教育長 健康教育には、保健、安全、給食、性に関する指導、薬物乱用防止などの領域があるが、各学校では子どもの実態に応じて、特色のある取り組みを実践している。





水戸 滋議員

全国779市魅力度ランキング

本市は78位 産業面にどう活かす

水戸 滋議員

低い順位ではないと認識

地の利を活かし 魅力感じるよう努力

市長

問 温泉観光、開湯1200年記念事業の成果と今後の温泉地の課題と展望については。

答 市長 市民や各種団体の支援により、様々な事業が展開できたこと、さらには市内外に大いにアピールができたことなど、本市のイメージアップや塩原温泉の知名度アップに大いにつながったものと考えている。課題としては、多様化する観光ニーズへの対応や交通網の発達に伴う広域観光化への対応などが挙げられ、対策としては、観光産業に携わる事業者のより一層の気運の醸成を図り、温泉街の再生に向けて関係機関との連携を強化しながら観光振興を図れるよう支援をしていきたい。

問 農業について、畜産物（生乳、肉牛）産地としての取り組みと、その他の特産物づくりの考えは。

答 市長 市のホームページや広報への掲載、イベントや会議時に牛乳とチラシの配布、牛乳の缶バツジの着用など、PRすることで牛乳、乳製品の消費拡大とともに、特産品として市の活性化につながるよう取り組んでいきたい。肉牛については、地域ブランドとして「那須和牛」の商標登録の申請をしており、地域の特産品となるよう取り組みをしたい。また、塩原地区の高原大根やホウレンソウなど既存の特産品の維

持、振興を図っていく必要があると考えている。さらに高冷地での栽培に適している夏秋どりイチゴの「とちひとみ」も圃場試験栽培が軌道に乗り始め、一部出荷を始めたところであり、新たな特産品として、一層の支援を検討したい。

問 アウトレットモール進出計画に伴う課題と展望、アクセス整備については。

答 市長 交通渋滞をいかに緩和するか、また、利用客をいかに地元商店街へ誘導するか、さらに周辺環境との調和をいかにとるかなどが考えられる。展望としては、首都圏から多くの利用客が訪れることで、塩原、板室などの観光地の活性化が図られることに加え、地元からの雇用が見込まれることなどが考えられる。地場産品を紹介するような仕組みができれば、市内産業の活性化が図られ、知名度アップにもつながると考えている。

市主催の式典・各種大会等
今後の開催のあり方は

問 市主催の表彰式、式典についての様な検討がなされたか。

答 企画部長 今年度は表彰式、だけ開催で、表彰者62名のほか、来賓として国会議員、県議会議員、

名誉市民、招待者としては市議会議員に案内をさせていただき開催したところである。これからも5周年、10周年といった節目の記念すべき年には、記念式典とあわせて表彰式を実施したいと考えており、通常の年については、表彰式のみ開催していきたい。

問 各種祭典、各種スポーツ大会についても伺う。

答 企画部長 主な催し物で、那須塩原市開こん記念祭、西那須野ふれあいまつり、塩原温泉開湯1200年祭、那須野巻狩まつり、西那須野産業文化祭、那須塩原ハーフマラソンなどは、それぞれ実行委員会が組織され、来賓、招待者等を含めた検討が行われ開催されている。

問 各種式典や祭典、大会等における弁当・飲み物の考えを伺う。

答 企画部長 市が主催で実施した表彰式においては、弁当・飲み物は配布をしていない。



名所旧跡のひとつ大山墓地とヒノキ並木
当市の保存に向けた取組みは

植木 弘行 議員

今の状態で保存を
現在、前向きに協議を進めている

教育部長



植木 弘行 議員

問 大山墓地とヒノキ並木について、当市としての今後の考え方、保存に向けた取り組み、対応等は。

答 教育部長 市としてはできるだけ今の状態で今後とも保存していきたいという前向きな形で大山家と協議を進めている。

合併時の約束

新南下厚崎線の整備は

問 実施に向けての具体的計画は。

答 市長 那須塩原市道路整備基本計画の中で、新南下中野線として、整備を進めることとしている。具体的には、第1期として、幹Ⅱ—15号線から主要地方道大田原高林線までの区間約3kmについて、平成21年から調査に入りたい。

体育施設の利用

理解しやすい例規に

問 体育施設条例、体育館管理規則の改正はなされているか。また、市民にわかりやすいような条文になっているか。

答 教育部長 条例、規則の改正は行っていない。なお、3月議会で答弁した利用調整会議については、今回、1月に開催できるように準備を進めている。

問 受け付けの際、市民から不満、苦情、要望などがあった場合の問題解決に向けた組織体制について、機能改善はされたのか。

答 教育部長 その都度、指定管理者と連携を密に話し合い等を行うことにより、問題解決に向けた対応をしている。また、指定管理者においては、定期的な内部ミーティングにより、共通理解を図っている。

乃木神社の周辺整備

道路・下水道の状況は

問 神社参道(幹Ⅰ—11号線)の下水道整備については、平成18年3月議会において実施すると答弁があったが、現状はどうなっているのか。

答 建設部長 現在は工事実施に向け、詳細計画を進めている。詳細計画が固まり次第、本年度中に周辺住民を対象に説明会を行い、19年度から順次整備していきたい。

問 市道幹Ⅱ—15号線は、家畜市場手前で拡張工事がストップしているが、今後の計画は。

答 建設部長 今年度工事完成を目指し、昨日入札が行われ、施工業者が決定した。今年度で整備計画区間が完了となる予定になっている。



車1台しか通れない南郷屋のJR踏切

問 市道幹Ⅱ—15号線のJR踏切である南郷屋踏切、拡張工事の計画と今後の見通しは。

答 建設部長 踏切の拡張工事を実施する場合は、隣接の踏切を廃止する等の条件がある。隣接する第一山中踏切を廃止するということが、地域の方々に大体了解を得られるような状況になった。JRとの協議については、平成19年度最終的な協議をし、20年には工事の着手をしたい。



平山 啓子議員

中学2年生を対象とした人づくり教育

マイ・チャレンジ事業の効果は

平山 啓子 議員

社会人としての基本的マナーを体験

望ましい勤労観・職業観の育成に効果

教育長

問 協力事業所の受け入れは足りているか。

答 教育長 事業所の受け入れはおおむね足りているものと理解している。

問 事業所までの生徒の安全保障と現場での安全確保はどうか。

答 教育長 生徒は自転車や徒歩、公共交通機関、保護者の車等で通う。生徒への事前指導、送迎する保護者に対しても安全確保をお願いしている。事前に事業所と綿密に連絡をとり、現場での注意事項、緊急時の連絡等の指導を決定している。教職員が分担して巡回指導もしており、市費により生徒は賠償責任保険や障害保険に加入し、不測の事態にも備えている。

問 効果と今後の課題、取り組みは。

答 教育長 あいさつや言葉遣い、時間を守ることなど、社会人として必要な基本的なマナーを体験、勤労観や職業観も育まれている。学校と家庭、学校と地域社会の連携が深まっているという成果も学校から報告されている。課題は中学校区内に事業所が少ない地域もあり、遠距離になつてしまうことが挙げられる。

問 参加できない生徒への対応は。

答 教育長 不登校の生徒が活動に代替するものとして、自宅や保護者の実家での手伝い、児童生徒サポートセンターと連携・協力して、学校での奉仕活動等に取り組みさせるなど工夫をして対応している。

快適で潤いのあるまちづくり
生活バス路線見直し状況は

問 4月スタートに向けたバス路線見直しの進捗状況は。

答 市長 運行開始時期について道路運送法の改正などの事情により計画が遅れ、来年10月の運行開始を目標として作業を進めている。運行計画策定後、運行方法の決定や関係機関等との調整、運行事業者の選考等を行っていく。

問 パブリックコメントと懇話会による会議内容は市民に十分に公開されているか。

答 市長 12月20日号の広報に概要を記載するとともに、市ホームページに記載する予定である。3000世帯を対象としたアンケート調査やパブリックコメントとして寄せられた意見についても、計画に反映できるものについては取り入れていきたい。

交通不便地域の解消を

問 デマンド交通システムの導入について、本市の取り組みは。

答 市長 今後、関係機関との調整を図りながら研究していきたい。

問 利用者のニーズ調査の実施は。

答 市長 市営バス運行開始後についても運行状況の把握・分析、利用者等の要望の把握を行いながら、利便性の向上を図っていきたい。



デマンド交通システムとは?

デマンド交通システムは、住民の希望する場所から場所までドアtoドアの移動を低額で提供する新しい公共サービスのことで

(例)デマンドバス

乗客の需要に応じて運行する基本路線の外に迂回路線を設定し運行するバス。

全面的な首都機能移転は不可能

誘致運動の収束 考えるべきでは

早乙女順子 議員

国の動向も注視

連携関係団体等と協議、慎重に判断

市長



早乙女順子 議員

問 知事は首都機能関連予算を大幅に削減し、誘致運動を収束させることも今後の選択肢の一つであるとの考えを示した。本市も誘致運動を収束すべきと思うが市長の考えは。

答 市長 議会や市民会議、那須地域の各自治体や県なども協議をし、また、国の動向も十分注視しながら慎重に判断をしていきたい。

問 国会等移転誘致のための負担金と補助金を、来年度の予算編成で見直しする考えは。

答 企画部長 極めて厳しい状況であり十分に精査し対応したい。

弊害多い現行組織 組織機構見直しの理念は

問 組織機構見直しに向けて明らかになった課題、問題は。

答 企画部長 現在は総合的に事務を行う支所が並列する形態で、効率的とは言えない面がある。

問 福祉課において本庁黒磯庁舎と西那須野庁舎で対応できる内容の違いは。総合支所方式にこだわりながら、対応に差があった原因は。

答 企画部長 合併前の3市町の窓口事務の処理手順に差があるものもあり、同じ対応ができなかったものがある。対応に不都合な面があるならば速やかに改善策を講じたい。

問 組織機構の見直しは、三支所の平準化とサービスの質の向上を図れるものとなるか。その理念は。

答 企画部長 市民サービス向上のため、窓口業務の充実について十分に検討を行うとともに、組織を構成する職員一人ひとりの意識改革と能力向上を図り、質の高い行政サービスの提供を実現したい。

障害者自立支援法 応益負担 施行後の実態は

問 支援費制度では応能負担であったものが、障害者自立支援法では、応益負担の考え方が導入され、サービスの利用料が原則1割となったため、利用を控えたり、退所する人が増えているのではないか。障害者自立支援法施行後の実態は。

答 市民福祉部長 国の減免措置等の激変緩和策を活用しながらも、総体的には自己負担額が高く、低所得者の負担が重くなっている。現在、施設サービスの利用者数及びサービス利用回数の目立った減少はないが、実態等をさらに把握していきたい。

問 計画策定のための当事者や家族のニーズ把握、実態に合うような把握をしていたいただきたいがどうか。

答 市民福祉部長 19年度の予算編成は18年度並みの事業内容を下

回らないと考えている。現在1年近く遅れているが、障害福祉計画を策定中であり、この中で各種団体委員も委員として入っている。個人の実態調査、状況把握はその前にする必要があり、家族会や事業所を含めた形で本市に合った障害福祉計画を今後策定していきたい。

男女共同参画行動計画 男女平等への政策的誘導を

問 全庁的な男女平等政策推進に関する取り組みへの見解は。

答 生活環境部長 男女共同参画推進本部を立ち上げ、全庁的に推進していく考えである。条例検討も、政策の立案、決定に当たって参画の機会に関し男女間の格差がある場合は、格差改善のため一方に対して参画の機会を積極的に提供することや、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況について年次報告書を作成し、公表することを考えている。

問 他の政策に対してのプライオリティー、どう関係か。

答 生活環境部長 今回の行動計画や条例は縦関係ではなく横関係でトータルした視点ですべての行政を展開していただきたいという宣言的な意味合いも含んでいる。



眞壁 俊郎 議員

いじめ、未履修問題、教育指導の悩みによる
教員の自殺、精神疾患をどう考える

眞壁 俊郎 議員

よい教育のために教職員の健康は重要
健康管理の指導を徹底していく

教育長

問 全国でいじめ、未履修問題、教育指導の悩みなどで校長や教員の自殺などや精神疾患の教員が増加していると思うが、教育長はこのような状況をどのように考えるか。

答 教育長 教育現場が抱える課題は年々増加する一方で、校長はじめ先生方の心労は相当なものであると認識している。各学校が当面している課題の解決を支援するために、関係職員を随時派遣している。必要に応じ、私自身も学校を訪問し、直接校長や教職員から話を聞き、助言や激励をしている。よい教育をするためには教職員の健康が重要であり、機会あるごとに管理職も含めて健康管理に努めるよう指導している。

問 臨時採用教員はどのようなときに採用するのか。

答 教育長 一人ひとりに応じたよききめ細かな指導を行うため、小学校35人以上の学級のある学年、中学校の学級支援、特別に支援が必要な児童のいる学年に対して学校規模等に応じてそれぞれ市臨時教師を配置し、学習指導の充実や児童生徒指導が充実するよう支援している。



行革大綱・集中プラン作成
意見等どう反映したのか

問 行財政改革懇談会を設置し、大綱・集中プランの作成に当たったと思うが、意見・要望などどのように反映したか。実施状況についてはどのように評価しているか。

答 助役 7回の懇談会を開催し、事務局及び各部会で懇談会より提言をいただき、庁内の推進組織に諮り、精査した上で大綱及びプランを策定し、既に広報及びホームページで公表している。平成17年度の実施状況については、計画初年度でもあり、改革効果は目に見えるほど大きくあらわれてはいるが、5年間の取り組みの中で、目標が必ず達成できるような力を挙げて取り組んでいきたい。

問 行政評価制度は、行政改革を推進するのに重要な施策であるが、導入についてはどのように考えているか。

答 助役 総合計画に掲げた施策や事務事業の目的や成果を評価・検証し、評価結果を公表することにより行政の透明性を確保し、市政の説明責任や政策の再構築等によって市民の目線に立った市政運営や行政体質の改善を可能にする行政経営の手法として、多くの自治体で採用を

されている。市でも、総合計画や行財政改革を進めるため、17年度から19年度の3力年で導入作業を進め、20年度から運用を開始する予定である。19年度は総合計画前期基本計画の初年度となるので、総合計画と連動し、行政評価制度を確立していきたい。

問 市総合計画の進捗状況と今後のスケジュールは。

答 市長 市政に対するアンケート調査や地域説明会を実施しながら、主に基本構想部分をまとめ上げ、18年度は基本構想に基づく基本計画、実施計画を策定している。原案を3月議会に上程する予定である。

問 目標の管理、事業推進状況などをどのように管理評価するのか。

答 市長 目標の管理・事業の進捗状況については、基本計画（案）に記載してある成果指標を用いて、毎年評価していきたい。また、施策や事務事業については、現在策定中の行政評価システムを導入し、20年度から進捗管理を進めていく予定である。



各常任委員会行政視察報告



津山市で芸術文化交流都市連携事業の説明を受ける委員会メンバー

総務教育常任委員会

総務教育常任委員会（植木弘行委員長）は、平成18年10月25日から27日の日程で、広島県三原市、岡山県津山市及び兵庫県神戸市を訪問いたしました。

三原市では美術展・市民音楽祭などの文化振興事業や議会の概要・運営について、津山市では文化財の保護・活用や芸術文化交流都市連携事業及び議会の概要・運営について、神戸市では「神戸市立王子スポーツセンター」にて地域のスポーツ振興について視察を行いました。

福祉環境常任委員会

福祉環境常任委員会（平山 英委員長）は、平成18年11月7日から9日の日程で、熊本県の水俣市、八代市及び熊本市を訪問いたしました。

水俣市では、産廃最終処分場建設に伴う行政・議会の対応について及び水俣エコタウンについて、八代市では、八代市立博物館「未来の森ミュージアム」の概要について、熊本市では、ごみ減量・リサイクル推進基本計画について視察を行いました。



熊本市で基本計画の説明を受ける委員会メンバー



黒川温泉観光旅館協同組合で説明を受ける委員会メンバー

産業観光常任委員会

産業観光常任委員会（吉成伸一委員長）は、平成18年10月23日から25日の日程で、熊本県の黒川温泉観光旅館協同組合、菊池市及び九州沖縄農業研究センターを訪問いたしました。

黒川温泉観光旅館協同組合では、全国上位の温泉地としての取り組みなど、菊池市では工業団地への誘致対策や独自の優遇措置制度など、九州沖縄農業研究センターでは成分調整成型堆肥生産システムについて視察を行いました。

建設水道常任委員会

建設水道常任委員会（君島一郎委員長）は、平成18年10月25日から27日の日程で、鹿児島県の鹿児島市、出水市を訪問いたしました。

鹿児島市ではソフトプラザかごしまの建設と運営状況について、また、優良田園住宅建設促進制度について、さらに、出水市では平成16年3月に一部開通した九州新幹線、出水駅の周辺開発について視察を行いました。



優良田園住宅建設促進制度の説明を受ける委員会メンバー



12月27日午後、県庁前で産廃施設設置の規制強化を求める要請行動を行い、約300人が「産廃はもういらない！」と抗議のシュプレヒコールをあげた。

市民の願いはただひとつ 産廃毛～いらない!



福田富一知事をはじめ、須藤揮一郎副知事、阿久津憲二県議会議長や地元県議会議員らの前で産廃施設の設置規制と水源保全条例の制定を求める要望書を読み上げる松本会長。

那須地域環境対策連絡協議会 県庁前で要請行動

12月27日、市内の自治会区長会連絡協議会や青木地区産業廃棄物対策委員会等を中心に結成された「那須地域環境対策連絡協議会」（松本勇会長）は、宇都宮市の県庁前で産廃施設の規制強化を求める大規模な要請行動を行った。県庁前に約300人が集結し、「産廃はもういらない!」と抗議のシュプレヒコールをあげた後、プラカードやのぼり旗を掲げて住民代表約40人が福田富一知事を訪ね、産廃処分場計画阻止を強く要請した。

議会産業廃棄物対策協議会 市長に要望書提出



閉会後に栗川市長を訪れ、要望書を提出する木下会長ら。

12月定例会が閉会した12月18日、市議会産業廃棄物対策協議会の木下会長と副会長4人、高久議長は、これまで4つの分科会で調査研究してきた結果をとりまとめ、平成19年度予算編成にあたっての要望書を栗川市長に提出した。

要望書の内容は、「水質汚濁に対するセーフティネットの構築について」と「平地林を産廃施設に売らない貸さない運動の推進について」の2件。地下水や那須疏水の水質に対する不安の解消、産廃業者が進出できない環境をつくる必要性などをもちこみ、市独自の施策として取り組むよう要望した。具体的な要望事項は次のとおり。

水質汚濁に対するセーフティネット構築について

- ①地下水の水質検査体制を充実されたい。市では現在、17か所で井戸を使った水質検査を実施しているが、既設・閉鎖処分場に対するセーフティネット構築の観点から、地下水脈を考慮し、水質調査地点を充実されたい。
- ②柳産業計画地については、ボーリングによってでも市独自の井戸を確保して地下水質調査を実施し、事前に水質データを得ることができるようにされたい。
- ③地下水調査にあたっては地下水水質の環境基準項目以上の調査とするとともに、地下水脈についてもさらに調査を深められたい。
- ④地下水水質の評価に当たっては、科学的な評価分析が可能となる体制外部の専門家の方も導入した体制等を構築されたい。
- ⑤表流水についても、①～④と同様の対策をとられたい。
- ⑥表流水の水質汚濁に対する監視体制を強化し、巡視の徹底を図られたい（市民モニター制度や監視員の増員等）。
- ⑦①～⑥のデータは、原則として公開されたい。

平地林を産廃施設に売らない 貸さない運動の推進について

- ①平地林を産廃施設に売らない貸さない運動に参加し、市と協定を結んだ方々に対して一定期間経過後に、固定資産税を減免することと同様の制度を創設されたい。
- ②平地林を産廃施設に売らない貸さない運動に参加し、市と協定を結んだ方々の山林の管理(下刈り・間伐など)に対する奨励的助成制度を創設されたい。①の施策は1haとか2haなど大きな面積にしか適用されないことが予想されるため、②の施策を併用する必要がある。
- ③①・②の協定平地林には「那須塩原市」「土地所有者」連名標記で、「この山は、産廃施設に売れません貸しません」等の看板(市費で用意する)を立て、市民、産廃業者に訴えられたい。
- ④土地所有者(特に不在地主)に対して、固定資産税通知の送付にあわせ、この運動の趣旨を周知されたい。



牛乳の消費拡大PR用バッジのデザイン。那須塩原市が生乳産出額本州1位ということをも〜つと知っていただこうと私たち議員もこのバッジを着用しています。

編集後記

去年の大雪が信じられない暖冬です。12月定例議会は、21人が登壇して、活発な質問が行われ、閉会しました。議会だよりでは一部分しかご紹介できないのですが、質問のやりとりは、それぞれの議員がこれだけは伝えたいということを選んでいるものです。文章だけでなく、写真や表なども含めてその熱い思いを受け取っていただければ幸いです。

なお、「議会だより新年号」が1月3日に発行されています。32人の議員が今年の抱負を述べていますので、合わせてご覧ください。

今年の市政のキーワードは「着実な前進」。確かな前進には市民の皆さまへの確かな情報伝達が不可欠だと思われます。議会だよりがその一助を担えれば、という思いを新たにしています。

3月定例議会がもうすぐ始まります。皆さまの選んだ議員がどんな質問をしているのか、ぜひ議会に足を運んで、その様子を傍聴してみませんか。

(山本)

議会だより編集委員会

金子 哲也	石川 英男
岡本 真芳	岡部 瑞穂
高久 好一	磯飛 清
平山 啓子	山本はるひ

♣ 読みやすく、親しみやすい紙面づくりのために、ぜひご意見をお聞かせ下さい。

♣ 議会だよりに関するお問い合わせ・ご意見は議会事務局まで。

【Eメールアドレス】 gikai@city.nasushiobara.lg.jp TEL0287 (62) 7181